



施政方針を述べる奥ノ木市長

平成29年度当初予算を可決 一般会計総額1千916億2千万円

平成29年第1回（3月）市議会定例会は、2月24日から3月24日までの29日間にわたり開かれました。今回、平成28年度関係議案として、補正予算議案8件、財産の処分などの一般議案2件の合計10件が、また、平成29年度関係議案として、当初予算議案15件、条例などの一般議案21件の合計36件が市長から提出され、審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

平成29年度関係

当初予算議案

平成29年度の予算のあらましは、今月号の特集（2・3ページ）をご覧ください。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

◆川口市税条例等の一部を改正する条例

- 住宅借入金等特別税額控除の適用年度の延長及び軽自動車税の環境性能割の創設等に伴い、規定を整備するもの。
- ◆川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 国民健康保険税の基礎課税額の賦課限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を17万円から19万円に、それぞれ引き上げるもの。
- ◆川口市火葬場設置及び管理条例
 - 建設中の火葬場に関し、名称、使用料、休場日等、施設の管理運営に必要な事項を定めるもの。
- ◆川口市立映像・情報メディアセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

中央図書館及び映像・情報メディアセンターの主催事業において使用していたワークスタジオB及びミーティングルームA・Bを、一般のかたが利用できるようにし、その利用に関する事項を定めるもの。

中核市指定申出議案

◆中核市の指定に係る申出について
総務大臣に対し中核市の指定に係る申出をするもの。

市道路線の認定・廃止議案

- ◆市道路線の認定について
 - ・戸塚第21―1号線
- ◆市道路線の廃止について
 - ・神根第152―2号線
 - ・ほか5路線

議員提案

【意見書】

次の意見書2件は審議の結果、いずれも可決され、関係機関へ送りました。

◆無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書

◆公共施設等管理に係る新たな補助金制度の創設を求める意見書

平成28年度関係

補正予算議案

平成28年度の補正予算は、一般会計については74億340万6千円の追加で、その主な内容は、地域福祉基金積立金、自立支援給付事業、地域生活支援事業、医療費給付事業、子ども医療費支給事業、がん検診事業、環境施設整備基金積立金などです。

また、特別会計は次の5会計が補正され、後期高齢者医療事業、介護保険事業および土地区画整理事業の3会計で、7億8千775万3千円が追加され、国民健康保険事業および下水道事業の2会計で、8億6千978万6千円が減額されました。

さらに企業会計は、病院事業で老朽化した医療機器の購入に伴い、追加されました。

一般議案

財産の処分議案

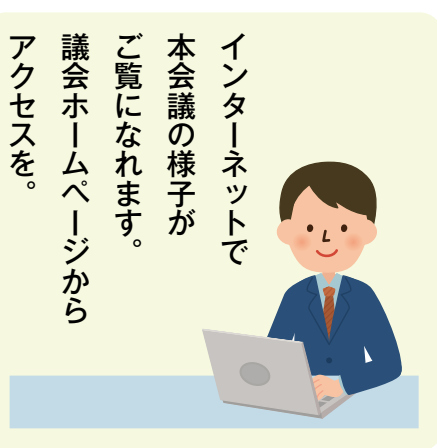
◆財産の処分について

・領家4丁目3342番1ほか
2万8千16・55㎡

公の施設の指定管理者の指定議案

◆公の施設の指定管理者の指定について

・川口市芝コミュニティセンター



インターネットで
本会議の様子が
ご覧になれます。
議会ホームページから
アクセスを。

埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組

「こんにちは県議会です」
テレビ埼玉にて放送中

※詳細は県議会ホームページをご覧ください



中核市移行に関する Q&A

中核市の指定に係る申出の議案が市議会で可決され、中核市に向けた準備が本格化しています。今回は中核市移行に関する基本的な考え方をQ&A形式で説明します。

平成30年4月
中核市へ向けて

①



Q 改めて…中核市とは？

A 中核市とは、地方自治法に定められた人口20万人以上を要件とする都市制度の一つです。4月1日現在、中核市は全国に48市あります。中核市になると、これまで県が行っていた仕事の一部を市で行うようになり、市民の皆さんに対するサービスのスピードアップや、よりきめの細かい対応が可能になります。



Q 中核市移行の経費は？

A 中核市移行に伴い、新たに市で行うことになる仕事の経費は、国の地方交付税という制度などで確保されるため、中核市移行によって税金や公共料金が上がることはありません。



Q なぜ中核市を目指すの？

A 中核市になると、市民の皆さんの日常生活に関わりの深い保健や福祉といった分野の仕事を市で行うようになります。市が自ら判断できる権限を拡大することで、市民の皆さんへ質の高いサービスを提供し、市の実情に合った個性あるまちづくりを可能にするため、中核市移行を目指しています。



Q 今後のスケジュールは？

A 今後は、県の同意を得て、国へ中核市指定の申出を行い、閣議決定を経て、政令が公布されることで移行が正式に決定します。その後は、新たな仕事を行うにあたって必要となる条例の制定など、平成30年4月の中核市移行に向けて準備を進めます。

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。